

### 「芦屋市聖苑」の指定管理者募集

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

火葬場「芦屋市聖苑」は管理運営をする法人または団体を募集します。

■応募資格 火葬場の管理運営業務に知識と経験を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人・団体

■施設名 「芦屋市聖苑」

■所在地 三条町39-32

■敷地面積 3,468.06㎡

■延床面積 487.88㎡

■業務範囲 火葬業務・使用許可および使用料の収納・施設等の維持管理・報告等

■指定期間 平成25年4月1日～30年3月31日(5年間)

■募集要項 9月3日～25日までの平日・執務時間内に、環境課で配布。また、市ホームページでも入手できます。

■申請方法 提出書類を9月5日～10月5日までの平日・執務時間内に、環境課へ持参してください。郵送での受け付けはできません。



### 「和風園」の指定管理者募集

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

市では、民間活力による住民サービスの向上と経費の削減を図るため、養護老人ホームの指定管理者を募集します。

■応募資格 兵庫県内において、社会福祉法第2条に定める養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人

平成21年4月以降、社会福祉法人の指導監査において、文書指摘を受けていないこと

当該施設を運営する安定した財政基盤を備え、運営およびサービスを向上したいという意欲を持っていること

■施設名 「和風園(定員30人)」

■所在地 朝日ヶ丘町39-20

■敷地面積 1,651.6㎡

■延床面積 1,320.0㎡

■業務範囲 和風園の運営に関する業務・施設・設備等の維持管理等

■指定期間 平成25年4月1日～30年3月31日(5年間)

■募集要項 9月3日～24日までの平日・執務時間内に、高年福祉課で配布。また、市ホームページでも入手できます。

■申請方法 提出書類を9月25日～10月10日までの平日・執務時間内に高年福祉課へ持参してください。郵送での受け付けはできません。



### 就業構造基本調査にご協力ください

10月1日を調査期日として平成24年就業構造基本調査を実施しています。この調査は、国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。調査の対象は、総務大臣が指定した調査区に居住する15歳以上のかたです。

調査の対象となった世帯には、9月下旬から統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護され、統計上の目的以外に利用することはありません。

問い合わせ 文書行政課 ☎38-2010

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【9月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

| 店名      | TEL     | 当番日               |
|---------|---------|-------------------|
| (株)大阪商会 | 22-4446 | 1, 7, 13, 26      |
| 西岡設備工業所 | 22-6900 | 2, 8, 14, 20      |
| 前忠工業(株) | 31-8548 | 3, 9, 15, 21, 27  |
| (資)神明商会 | 22-3565 | 4, 10, 16, 22, 28 |
| 中央水道工務所 | 22-3552 | 5, 11, 17, 23, 29 |
| 越智商会    | 22-3708 | 6, 19, 25         |
| 原田商会    | 22-0706 | 12, 18, 24, 30    |

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

潮芦屋交流センターからのお知らせ

作って食べよう 世界の料理

今回は、おもてなしに最適なフランス菓子里に挑戦!

■日時 9月24日(月) 午前10時～午後2時

■場所 潮芦屋交流センター

■定員 30人(要予約)

■費用 2,000円 (会員1,500円・材料費含む)

■申し込み 下記へ

問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511

### 都市景観審議会の市民委員を募集

都市景観審議会委員の任期の満了に伴い、次期の審議会の市民委員を次のとおり募集します。都市景観について関心のあるかたの応募をお待ちしています。

■募集人数 1人 ■任期 11月1日～平成26年10月31日(2年間)

■応募資格 市内在住の満年齢20歳以上(11月1日現在)のかた(現在、3以上の附属機関等の委員に任命されているかたは除く) ■報酬 11,200円(所得税込)/1回 ■応募方法 所定の応募用紙に必要事項(都市景観に関する作文あり)を記入し、9月10日～24日までの平日・執務時間内に郵送または持参で下記へ(郵送の場合24日必着) 応募用紙は都市計画課で配布します。また、市ホームページにも掲載しています。 ■選考方法 都市景観審議会(市民枠)選考委員会で決定

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109 (〒659-8501 住所不要)

### 阪神間都市計画臨港地区の変更に係る説明会・公聴会の開催

兵庫県による阪神間都市計画臨港地区の変更に係る都市計画案の作成に伴い、素案の説明会および公聴会を開催します。

■日時 9月26日(水)午後2時～ 説明会開催後、引き続き公聴会を開催

■会場 兵庫県尼崎総合庁舎 別館2階大会議室

■閲覧期間 9月3日～26日

■閲覧場所 兵庫県港湾課・都市計画課

■公述申出書提出期間 9月3日～18日(必着)までに下記へ

問い合わせ 兵庫県土木整備部土木局港湾課 ☎078-362-3537 (〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1)

### 退任人権擁護委員の表彰

人権擁護委員として4期12年にわたり長年ご活躍いただきました半田孝代氏(高浜町)に、退任にあたり、法務大臣から感謝状の贈呈がありました。

半田 孝代氏

人権相談の開設

いじめ・いやがらせ、名誉毀損、信用問題その他人権に関することでお困りのかたは、人権相談をご利用ください。

〈秘密厳守・要予約〉

■日時 9月11日(火)25日(火)午後1時～4時<1人1時間>

■会場 市役所北館2階会議室2

■相談員 人権擁護委員

申し込み 相談日当日の午前中までに、下記へ

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055

「救命の連鎖」

「救命の連鎖」とは、「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「二次救命処置(心肺蘇生法とAED)」「二次救命処置隊および病院内での処置」をそれぞれ四つの連鎖の輪に例え、これらが迅速に途切れることなく連携されて、はじめて救命が可能になることを示しています。

目撃者が倒れたら、あなたならどうしますか?

例えば、心筋梗塞や窒息で突然に心臓や呼吸が止まってしまった人に、

「救命の連鎖」を止めてしまいませんか?

消防本部では、普通救命講習会・応急手当講習会を開催しています。こうした救命講習会に、大切な家族や友人、職場の同僚などと心肺蘇生法などを体験し、命の大切さや何が自分のできるかを考えるきっかけにするため、親しい仲間と共にぜひご参加ください。

消防本部では、次の講習会等を随時受け付けています。グループや団体で受講を希望されるかたは、事前に申し込んでください。

【普通救命講習会】

■内容 心肺蘇生法 AED 取り扱い 応急手当 止血・窒息処置など(三時間受講)

■定員 五人から二十人

※九月の講習会は二十九日土日に開催。一定人数が集まれば、個別に講習会の開催が可能です。

【応急手当講習会】

■内容 心肺蘇生法 AED 取り扱い 応急手当 ライセンスの発行なし

参加者の希望に応じて内容の変更が可能(小児の応急手当・講演のみ等)

当(二時間前後)



■平成23年中の「救急出場件数」「搬送人員」

平成23年中の救急出場件数は平成22年より90件増加し、3,935件となり、搬送人員も8人増加し3,504人となりました。1日平均の出場件数は10.8件、2.2時間に1件出場し、市民の24.5人あたりに1件出場したことになります。

| 事故種別 | 件数   |      | 事故種別 | 搬送人員   |        |
|------|------|------|------|--------|--------|
|      | 出場件数 | 搬送人員 |      | 出場件数   | 搬送人員   |
| 火災   | 1件   | 1人   | 一般負傷 | 759件   | 682人   |
| 自然災害 | 0件   | 0人   | 加害   | 23件    | 16人    |
| 水難事故 | 0件   | 0人   | 自損行為 | 38件    | 25人    |
| 交通事故 | 295件 | 270人 | 急病   | 2,461件 | 2,206人 |
| 労働災害 | 8件   | 7人   | 転倒搬送 | 274件   | 275人   |
| 運動競技 | 24件  | 22人  | その他  | 52件    | 0人     |
|      |      |      | 合計   | 3,935件 | 3,504人 |

AED設置公共施設一覧表

※AEDについては設置届出義務はありませんので、消防本部で確認している施設を掲載しています。

|                     |            |          |                  |            |          |
|---------------------|------------|----------|------------------|------------|----------|
| 1 市役所南館1階           | 精道町7-6     | ☎31-2121 | 27 朝日ヶ丘小学校       | 朝日ヶ丘町10-10 | ☎32-1115 |
| 2 市役所北館1階           | 精道町7-6     |          | 28 浜風小学校         | 浜風町1-1     | ☎23-4591 |
| 3 芦屋病院(南病棟)         | 朝日ヶ丘町39-1  |          | 29 潮見小学校         | 潮見町1-2     | ☎34-0721 |
| 4 芦屋病院(北外来棟)        | 朝日ヶ丘町39-1  | ☎31-2156 | 30 打出浜小学校        | 新浜町8-2     | ☎23-4581 |
| 5 和風園               | 朝日ヶ丘町39-20 | ☎23-0485 | 31 奥池集会所         | 奥池南町34-4   | ☎32-0763 |
| 6 総合運動公園            | 陽光町1-1     | ☎25-2023 | 32 朝日ヶ丘集会所       | 朝日ヶ丘町30-9  | ☎23-4896 |
| 7 保健福祉センター          | 呉川町14-9    | ☎31-0612 | 33 翠ヶ丘集会所        | 翠ヶ丘町9-15   | ☎22-2475 |
| 8 あしや温泉             | 呉川町14-10   | ☎32-0204 | 34 大原集会所         | 大原町20-2    | ☎38-7782 |
| 9 休日応急診療所           | 公光町5-13    | ☎21-2782 | 35 茶屋集会所         | 茶屋之町8-20   | ☎32-1232 |
| 10 上宮川文化センター        | 上宮川町10-5   | ☎22-9229 | 36 前田集会所         | 前田町8-17    | ☎23-3899 |
| 11 あしや市民活動センター      | 精道町5-11    | ☎57-0511 | 37 春日集会所         | 春日町13-17   | ☎32-5377 |
| 12 打出教育文化センター       | 打出小橋町15-9  | ☎38-7130 | 38 竹園集会所         | 竹園町5-6     | ☎22-2484 |
| 13 市民センター           | 業平町8-24    |          | 39 西蔵集会所         | 西蔵町11-16   | ☎32-0764 |
| 14 老人福祉会館(市民センター別館) | 業平町8-5     | ☎31-4995 | 40 打出集会所         | 大東町17-3    | ☎23-2329 |
| 15 図書館              | 伊勢町12-5    | ☎31-2301 | 41 浜風集会所         | 浜風町3-2     | ☎38-0960 |
| 16 体育館・青少年センター      | 川西町15-3    | ☎31-8228 | 42 潮見集会所         | 潮見町7-1     | ☎32-4359 |
| 17 朝日ヶ丘公園プール        | 朝日ヶ丘町11-11 | ☎32-3920 | 43 芦屋健康福祉事務所     | 公光町1-23    | ☎32-0707 |
| 18 海浜公園プール          | 浜風町30-1    | ☎22-8861 | 44 兵庫県警察学校       | 朝日ヶ丘町4-10  | ☎23-2111 |
| 19 芦屋公園庭球場          | 松浜町4       | ☎34-8886 | 45 県立芦屋高等学校      | 宮川町6-3     | ☎32-2325 |
| 20 精道中学校            | 南宮町9-7     | ☎32-1121 | 46 県立芦屋特別支援学校    | 陽光町8-37    | ☎25-5311 |
| 21 山手中学校            | 三条町39-10   | ☎32-1122 | 47 県立芦屋国際中等教育学校  | 新浜町1-2     | ☎38-2293 |
| 22 潮見中学校            | 潮見町20-1    | ☎34-1601 | 48 県立国際高等学校      |            | ☎35-5931 |
| 23 精道小学校            | 精道町8-25    | ☎32-1111 | 49 JR芦屋駅         | 浜風町30-2    | ☎32-2255 |
| 24 宮川小学校            | 浜町1-9      | ☎32-1112 | 50 JR芦屋駅         | 船戸町1-30    | ☎22-3271 |
| 25 山手小学校            | 山手町8-3     | ☎32-1113 | 51 阪急芦屋川駅        | 西山町1       | ☎74-3920 |
| 26 岩園小学校            | 岩園町23-41   | ☎32-1114 | 52 潮芦屋交流センター     | 海洋町7-1     | ☎25-0511 |
|                     |            |          | 53 みどり地域生活支援センター | 新浜町3-2     | ☎32-0030 |

## 《救急の日特集》

# 9月9日は「救急の日」

### ◆救急医療週間・9月9日～15日◆

問い合わせ 消防本部警防課救急救命担当 ☎32-2345

「救命の連鎖」とは、「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「二次救命処置(心肺蘇生法とAED)」「二次救命処置隊および病院内での処置」をそれぞれ四つの連鎖の輪に例え、これらが迅速に途切れることなく連携されて、はじめて救命が可能になることを示しています。

目撃者が倒れたら、あなたならどうしますか?

例えば、心筋梗塞や窒息で突然に心臓や呼吸が止まってしまった人に、

「救命の連鎖」を止めてしまいませんか?

消防本部では、普通救命講習会・応急手当講習会を開催しています。こうした救命講習会に、大切な家族や友人、職場の同僚などと心肺蘇生法などを体験し、命の大切さや何が自分のできるかを考えるきっかけにするため、親しい仲間と共にぜひご参加ください。

何も手を差しのべなければその人は確実に死へと向かっていきます。特に脳は酸欠状態に弱く、心停止後数分でダメージを受けます。でも即座に心肺蘇生法を行えば蘇生のチャンスがあります。

このような一分一秒を争うような状況では、現場に居合わせた市民の応急処置が不可欠です。

救急車到着まで全国平均で約八分、救急隊医師へと救命のバトンをつなげてください。

また、近年では「救命の連鎖」において、心停止の予防にも関心が注がれるようになってきました。今一度生活習慣を見直し、また日常における危険因子を認識することで、病気や事故を未然に防ぎましょう。

## 「救急の日」の催し

■日時 9月9日(日) 午後1時30分～3時30分

■会場 消防庁舎・多目的ホール

■内容 パネルシアターによる「応急手当普及啓発」(市消防団パーティーズ) / 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の実技指導 / 救急車の展示・救急資器材展示 / 医師・看護師による救急医療相談、血圧測定 / 救急クイズ大会 / 《子ども向け催し》消防・救急車両の車内見学、写真撮影、パルンアートなど

男女共同参画センター 市民企画講座 「今日からイクメン」

～お父さん・お母さん・家族と一緒に自然物を使って遊ぼう～

■日時 9月30日(日)午前10時～11時 ■会場 男女共同参画センター

■内容 自然物を使って虫をつくらう! 対象 3歳～小学校低学年までの親子先着15組 ■一時保育 2歳以上3歳未満の幼児1人300円・先着8人<9月14日までに要予約> ■申し込み 講座名・住所・氏名・電話・ファクス・子どもの同伴または、一時保育希望者は、子どもの名前・年齢月齢を記入し、電話・ファクス・はがき・Eメール、または下記窓口へ

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175

☒josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-0092 大原町2-6ラ・モール芦屋2階)

ワークショップ 若い世代に対してできる支援について

現在、市では「子ども・若者育成支援推進法」に基づく計画を策定中です。ワークショップにおいて、皆さんの声をお聞かせください。

■日時 10月11日(水)午後2時～ ■会場 市役所分庁舎2階大会議室

■内容 【若者への必要な支援とは何か】 若者の居場所について 若者の自立について 若者との関わりについて ■対象 内容に関心のある市内在住・在勤のかた先着30人 ■申し込み 9月21日(金)までに氏名・電話番号・希望のテーマの番号を、電話かファクスで下記へ

問い合わせ こども課 ☎38-2180/☎38-2190